障害福祉のしおりをご覧の皆様へ
（ 事前にお読みください ）

▼しおりに掲載している各種制度の利用について

　このしおりに掲載している助成や手当・減免・割引などの各種制度につきましては、事前に申請をしなければ、そのサービスなどが受けられないものがあります。
　また、申請の際には診断書が必要になるなど、申請するサービスの種類によって、申請書以外に添付していただく書類が必要な場合があります。
　各種制度の掲載欄には、担当窓口を記載しておりますので、詳しくは担当窓口にお問い合わせください。

▼ホームページをご活用ください

　障害福祉のしおりは、市のホームページでもご覧いただけます。また紙面の都合上、詳細なご案内ができておりませんが、ホームページには詳しく掲載しています。
　しおりに掲載している二次元コードをご活用いただくと、関係するページにアクセスできますので、ご活用ください。

おおつ光ルくんの
プチ手話講座

こんにちは

大津市ホームページ
　URL　http://www.city.otsu.lg.jp
（トップページ→健康・医療・福祉→障害福祉→障害福祉のしおり）
「障害福祉のしおり」が見られるよ。

←この二次元コードから「障害福祉のしおり」のページにアクセスできます。